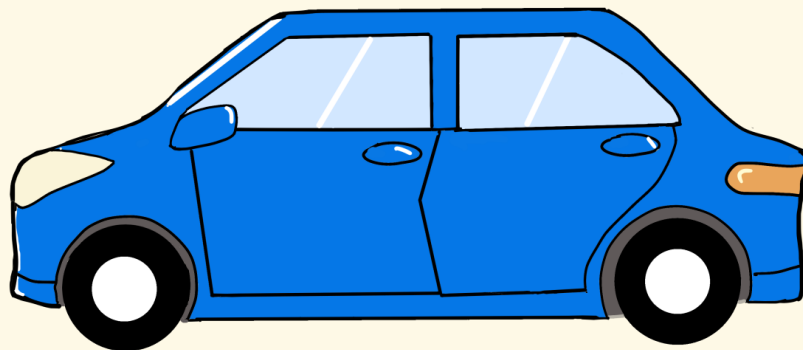


# 運転の再開には必ず、免許センターでの手続きが必要です

- ④実車評価で問題がなければ免許センターに「**脳卒中後に自動車運転再開するための診断書用紙をください**」と電話連絡して、診断書用紙を郵送してもらってください。



- ⑤主治医は自動車教習所での評価を見て、診断書に記載します。免許センターに診断書を提出し、臨時適性検査を受けてください。免許センターで運転の許可をもらってから、運転再開できます。



作成：障害と自動車運転に関する研究会

ホームページ：<http://plaza.umin.ac.jp/~sju/index.html>